



～ひと、くらし、みらいのために～

厚生労働省 中国四国厚生局

主な仕事の内容

中国四国厚生局は、主に中国5県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)において、国民の皆様に最も身近な**年金、医療、健康福祉**などに関する業務を行っています。

年 金	<ul style="list-style-type: none"> ・年金制度の円滑な事業運営のための取組 ・年金記録の訂正を求める方のための取組 ・被保険者等の権利・利益の救済を図るための取組
医 療	<ul style="list-style-type: none"> ・医療保険制度の健全な運営、適正化のための取組 ・安心・安全な医療サービス提供体制の構築に向けた取組 ・医薬品・医療機器等の安全の確保のための取組
健康福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉サービスの基盤整備等のための取組 ・地域包括ケアシステムを推進するための取組 ・食の安全・安心の確保のための取組

採用後の処遇

採用後、2～3年ごとに異動し、様々な経験を積んでいただきます。管内での勤務の他に、厚生労働本省、他の地方厚生(支)局、地方自治体、日本年金機構など中国四国厚生局以外の部署で活躍していただくこともあります。

また、職務に応じた各種研修を実施しており、必要な知識の習得ができるようになっています。入局後、まず最初に新規採用者向け研修が行われます。

先輩からのメッセージ

一般職(大卒)行政・R6採用



私は令和6年4月に入局し、指導監査課に所属しています。

私の所属する指導監査課では、医療保険制度の健全な運営、適正化を目的として業務を行っています。具体的には、病院・薬局等の保険医療機関等で行われる診療・調剤が健康保険法をはじめとする基本的ルールに則り、適切に行われていること確認するため、保険医療機関等に対して、面接懇談方式で行う個別指導、講習等の方式で行う集団指導などを実施しています。

その他にも、保険医療機関からの診療報酬等に関する質問への回答や各種指導の準備、指導結果の取り纏め、通知作成等を行っています。

普段の生活に身近な医療や社会保障の分野に携われることが厚生局の魅力だと思います。厚生局には、これらの他にも年金・健康福祉に関する業務もありますし、上司・先輩は頼りになる方ばかりで、日々学びながら仕事をすることができますので、大いに期待してください。

一般職(大卒)行政・R6採用

私は地域包括ケア推進課に所属しています。地域包括ケア推進課では、地域包括ケアシステムの構築に向けたセミナーや会議等の開催、認知症への理解及び認知症施策の普及啓発、補助金の交付等の業務を行っています。入局したばかりの頃は、分からないことも多く苦戦することもありましたが、上司の方々の手厚いサポートのおかげで、日々知識を吸収しながら責任感をもって業務に取り組むことができている。自治体へのサポート等を通して地域包括ケアシステムの推進に携わることができることにやりがいを感じています。

また、年次休暇等も取りやすくワークライフバランスも充実しており、働きやす環境が整っていると思います。厚生局には他にも医療や年金等、社会保障に関する様々な業務があるので、少しでも興味を持っていただけましたら幸いです。



お問い合わせ先

中国四国厚生局

検索

中国四国厚生局 総務課 電話 082-223-8181
〒730-0012 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎 4号館 2階
<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/chugokushikoku/index.html>